

# 令和3年度 第3回

## 佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会

### 議事録

日時 令和4年1月14日(金)  
午後1時15分～午後1時45分  
場所 佐久市役所 8階 大会議室

#### 1 開 会 (進行：市民健康部長)

(新型コロナウイルス感染症対策のため、委嘱書は手渡しせず机上へ配布)

#### 2 市長あいさつ

#### 3 会長及び副会長の選出

(委員)

現在総合計画策定の審議中ということもあるので、改選前に引き続き、佐久市社会福祉協議会の小林委員に会長を、佐久市区長会理事の井出委員に副会長をお願いしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

(拍手により承認)

#### 4 会議事項 (進行：会長、説明：事務局)

- (1) 「第四次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」案について
- (2) 答申案について
- (3) 今後の予定について

#### 5 その他 (進行：副会長)

#### 6 閉 会

## 会議事項

### (1) 「第四次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」案について

資料1 計画案（本文）

により、素案からの変更点について事務局から説明。

- ・24 ページ「2 家庭・地域と連携し～」→「2 家庭・学校・地域と連携し～」に修正
- ・56 ページ（資料）佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例について改正案を掲載

### 【質疑、意見】

(委員)

本日の審議会の出席者が少ないように感じる。審議会は重要な事項を審議する場であり、欠席者が多いことは好ましくない。

他の行事等の開催予定を把握し、多くの委員が出席できるよう計画されたい。

(事務局)

今回委員の皆さんの改選の推薦依頼を差し上げてから本日の開催まで日取りが無かったということもあり、他の行事の把握というところまで詰め切れていなかったところがありました。

今後は、より多くの委員に出席いただけるように配慮しながら開催をしてみたいと思います。

(会長)

事務局で調整を取りなるべく多くの委員に出席をいただけるよう、配慮してほしいと思います。

他に計画案について、ご意見あればお出しいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、当審議会において取りまとめた計画案として市長へ答申していくということでよろしいでしょうか。

(承認)

## (2) 答申案について

### 資料2 答申案

事務局より説明に代えて朗読。

#### 【質疑、意見】

(委員)

答申案の最後のところ、「2 計画の策定及び推進に当たって留意いただきたい事項」の(3)について、「審議会での審議や、市民からの様々な意見に留意し～」という表現になっているが、審議会では委員は委嘱を受けて審議を行っており、その審議の内容が、市民の様々な意見と同列に留意と表現されているところに違和感があります。

審議会の審議については、これは十分に尊重されなければならないとすべきで、この箇所について修正した方がいいと思うがいかがか。

(事務局)

ただ今のご意見のとおり、審議会での審議については「尊重する」という内容で修正をしたいと思えます。よろしいでしょうか。

(委員)

私はいいと思う。委員のみなさんはいかがか。

(会長)

事務局から説明があったとおり、(3)の箇所について審議会での審議を「尊重する」という形に修正するということですが、よろしいですか。

(異議なし)

(会長)

では、修正箇所について、事務局において答申案に反映させ、当審議会において取りまとめた答申書として、先ほどの会議事項(1)の計画案とともに市長へ答申するということよろしいでしょうか。

(承認)

## (3) 今後の予定について

1月24日(月) 小林会長が代表して市長へ答申  
答申を基に計画の策定と冊子の作成を年度内に行う。

## 5 その他

### ○事務局より

#### (1) 法務局佐久支局への要請行動について

前回の審議会で、市内の特定の地区を同和地区であるとして撮影し、動画や写真がインターネット上で公開されている事象について、長野地方法務局佐久支局からプロバイダ等に対し、削除要請をしていただくよう依頼をしていることをご報告いたしました。

全国的にも同様の事象が発生しており、インターネット上からこうした動画や写真が削除されない状況を市長も重く受け止め、部落解放同盟佐久市協議会にご協力をいただき、同様の事象が発生している小諸市と連携して、両市の市長が直接、長野地方法務局佐久支局へ、適切な法的措置を講じられるよう、要望活動を昨年12月13日に実施しました。

長野地方法務局の人権擁護課長もご臨席の中、佐久支局長へ直接要望書を提出しました。

今後も引き続き、関係団体や関係機関と連携を図り、情報共有を行いながら、動向を注視してまいります。

#### (2) 「人権・男女共生フェスティバル」の開催予定について

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の中、開催中止となりましたが、本年度は令和4年3月12日（土）に、佐久平交流センターで開催する予定で準備を進めております。

開催アトラクションをはじめ、男女共同参画推進事業者表彰などのほか、インターネット上の誹謗中傷で命を落とされたプロレスラー「木村花さん」のお母様、「木村響子さん」をお招きし、「インターネットと人権」をテーマにした講演会を企画しております。

また、今回は、市長の公約である「佐久平女性大学」を4月に開講することに合わせ、作家の村山由佳さんを講師にお招きし、「佐久平女性大学プレ講座」の同日開催を企画しております。

いずれの講演会とも、事前申し込み制を予定しており、広報2月号や市ホームページ上で申し込み方法などをご案内いたします。年度末のご多忙の時期と重なりますが、是非ご参加をお願いします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、中止、又は開催方法を変更することがありますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

## 6 閉会